

「慰安婦」問題とジェンダー平等ニュース



第19号 2015年1月25日発行

2010年7月15日創刊



発行：「慰安婦」問題とジェンダー平等セミナー 〒113-0021 東京都文京区本駒込 6-14-8-602

電話&FAX 03-5976-5188

ブログ <http://ianhu.cocolog-nifty.com/>

年頭に当たって 今年の決意

吉川春子

東と西でテロに立ち向かう

パリで1月7日から9日にかけて連続テロが発生し17人が犠牲となりましたが、10日夜オランダ大統領はじめ160万人の市民がデモに参加しナチスドイツから解放した時以来の大きなデモでテロに抗議したと報道されました。

1月9日、このフランスのテロの犠牲者にまず黙祷して「元朝日新聞記者、植村隆氏 名誉棄損訴訟提起報告集会」が開かれました。24年前に、日本軍「慰安婦」キムハクソンさんのインタビューを先駆的に記事にした彼に対して週刊文春の記者や大学教授が、「捏造記者」とレッテルを張り、結果、そのような人物を教師とする事への抗議の電話やメールが大学に殺到、同記者は就職先の大学を追われました。これら個人と家族への誹謗中傷や大学自治への攻撃は「言論テロ」だと同記者は訴えました。この集会には報道関係者、弁護士、学者、市民が集まり植村氏と家族に対する人権侵害に抗議、報道の自由・言論の自由を守り、日本軍「慰安婦」の抹殺を許さない行動に立ち上がる第一歩となるでしょう。

権力の後押しの「朝日バッシング」、地方でも呼応！？

昨年は言論・表現、報道の自由への攻撃が激化しました。NHKの経営委員に安倍総理の「お友達」が送り込まれた結果、報道番組の権力への「気配り」は目に余ります。後半は「慰安婦」問題の報道の検証に端を発した「朝日バッシング」が発生、メディアが他のメディア（「朝日新聞」）を権力と一緒にになって攻撃しました。また、政権党が総選挙に際して「中立報道の依頼」をメディア各社に送り報道に介入、総選挙直後には安倍総理とNHK、朝日、読売新聞等の編集委員が料亭で懇談する等、メディアと権力との距離を疑問視される事態もきました。

今年は一斉地方選挙の年ですが「朝日バッシング」に力を得た勢力が地方でも蠢いています。昨年宝塚市では、2008年3月の「慰安婦」に対する政府の謝罪と賠償を求める決議は「根拠を失った」とする決議が採択され、埼玉、高知県議会等では『河野官房長官談話』見直しを求める意見書を採択しました。また、群馬県は市民団体に対し県立公園「群馬の森」にある朝鮮人強制連行犠牲者追悼碑の撤去を求め、長野市は松代大本営地下壕の説明看板の、朝鮮人労働者が「強制的に」作業に駆り出されたとの表記をテープで隠し、さいたま市の公民館では「梅雨空に『9条守れ』の女性デモ」の俳句の月報への掲載を拒否しました。歴史抹殺を許さない地方での草の根の一層の活動強化が求められます。



戦後70年、政府と国民の責務

我が国が国際社会から厳しく指摘されている加害責任をこれ以上先延ばしすることは許されません。安倍総理は2007年3月参議院予算委員会で「河野官房長官談話」の閣議決定を求められ拒否しました。「戦後70年の談話を出す」というなら、まず「河野談話」を閣議決定するべきです。また国権の最高機関・衆参両院での「慰安婦」謝罪決議を求めます。

更に国民一人一人が日本の加害責任を自覚することは同時に日本の民主主義と平和を永続させる力です。昨年、日韓大学生の交流から帰国した一人の大学生が「自分は『慰安婦』を強姦したわけではないのでこの問題について責任はない」と述べました。私はこの言葉を、戦争犯罪を10万人も訴追したドイツと違って一人も訴追せず戦争責任を見逃してきた世代や、「(連合国側の)東京裁判やBC級裁判は不公正」だとの声が大手を振ってまかり通る日本への痛烈な批判でもあると受け止めました。

戦争は国民の協力なしにはできません。2007年12月13日付「慰安婦に関する欧州議会決議」は、日本国民に対しても「あらゆる国の道徳的義務として要請される自国の歴史を認識するその他の措置を取り、1930年代および1940年代に犯した行為に対する日本の自覺を促すことを奨励する」としています（慰安婦（第二次世界大戦中にアジアで強制された売春）に正義を）。

年末の総選挙では与党が改憲発議に可能な3分の2議席を維持する厳しい情勢ですが、私たちは今年、自らの責任を自覚し、友好団体へ「慰安婦」問題解決のための「共同提案」を行い、行動の輪を広げる等旺盛な活動をすすめます。

今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

第15回ゼミナールの報告 || 「『慰安婦』問題を巡る危機的状況をどう考える」 棚橋昌代

昨年11月30日(日)に行われた第15回ゼミは、ジャーナリズムの危機にある中で奮闘されている青木さんと、性売買の問題に取り組む中里見さんの二本立ての構成で、多くの参加を期待したが、突然の解散総選挙の影響か、参加者が少なかったのは、内容に比して残念だった。

「朝日新聞バッシングと『慰安婦』問題攻撃の真相」(青木理さん・ジャーナリスト)

記事を書くときは必ず裏付けをとることを怠ったのは「朝日」の誤り。メディアに誤報はつきものだが、誤報に気付いたら直ちに謝罪、訂正すべき。他紙が「朝日」攻撃にでたのは異常で、メディアの劣化は末期的症状だ。ヘイトスピーチ、歴史修正主義が一般人に根を張っているのは、自分と違うものを許せない排他と不寛容が日本にじわじわと広がっていることと関連がある。このまいまぐれと取り返しがつかない。官邸とメディアの結託は日本メディアの歴史的敗北だ。

共同通信社のソウル駐在であったが、「慰安婦」問題は詳しくないと前置きしての話は、ジャーナリストの立場からの率直で、誠実に話された内容は貴重なものだった。

「憲法24条改悪と『慰安婦』問題の本質」(中里見博さん・徳島大学准教授)

「性売買禁止の論拠と法政策」の副題で、主に性売買について話された。「性売買」とは他人の“性的使用権”(他人の身体を性的に使用する権利)を売買することと中里見さんは規定—これを権利と言えるのかと後の討論で異論がでたが、「慰安婦」が戦時性暴力・女性の人権侵害だととらえるのに障害となっているのは、「買春」が性暴力であるという合意が日本社会にないことだ。日本は性売買容認社会。売買春業は売春防止法(1956)で終わったはずだが、実態は、風俗営業等適正化法で骨抜きにされている性産業の実態を紹介。憲法24条は「男性支配」否定の意義があり、9条と合わせて社会全体の暴力を否定する。女性が性売買に従事する主な理由は性被害のトラウマと経済的困窮だ。彼女たちの自立を促す「福祉支援」規定が北欧モデルとしてヨーロッパ、韓国などで取り組まれてきている。性売買は「労働」ではなく、「性暴力」だという視点にたった内容だった。



赤旗まつりでーDVD「15のときは戻らない」・「いのちの証言」販売、入会者7名ー 後藤ひろみ

昨年11月1日(土)~3日(月)、江東区の新木場の夢の島を会場にした「第41回赤旗まつり」にわがゼミナールの有志も参加しました。日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ(AALA)連帯委員会のテントの一角でDVD「いのちの証言」と「15のときは戻らない」(いずれも宮崎信恵監督作品)を販売し、ゼミのニュースを配布。また、テントの横に設けられたコーヒーコーナーで、DVDの上映と『慰安婦』にされた少女たちの紙芝居を上演しました。通りがかりの人も立ち止り、あるいはコーヒーを飲みながら熱心に見入っていました。

2日間にわたって、参加された吉川春子さんは、テントの前でゼミのニュースを配りながら、対話を重ね、宮崎さんは3日間DVDの宣伝と販売、棚橋さん、岩下さん、愛知からは水野さん、安藤さん、福岡からは具

島さんもテントに立ち寄って賑やかな交流になりました。宮崎さんは通りかかった共産党の志位委員長にDVD制作と普及活動について触れて、「慰安婦」問題を重視している共産党にもっとわがゼミナールのような活動をしているNPOのことも知ってほしいと訴え、志位委員長は真剣に聴き入っていました。

3日間を通じて、DVDを20本販売、入会者7名を迎えて、ニュースを多くの人たちに配布することができました。15万人の来場者といわれる赤旗まつりでしたが、まだまだ「慰安婦」問題に関心を示す人が少ないことも実感した3日間でした。日本AALAには場所提供の感謝と連帯の気持ちを表明したいと思います。

ゼミ運営委員の池内さおりさんが衆議院議員に当選！



池内さおりさんは昨年暮れの総選挙で、東京12区と比例東京ブロックに日本共産党から重複立候補し、小選挙区では2位でしたが、見事比例で東京から3議席目に入りました。池内さんは大学で吉見義明教授の授業を受け、「慰安婦」問題に目覚め、私たちのゼミの一員として若者に「慰安婦」問題を知らせる活動をしてきました。選挙戦では、歴史の逆行は許さない、ヘイトスピーチは許さないと、セクシャルマイノリティの支援の色、虹色をシンボルカラーにして闘いました。力強い訴えは若者から多くの人たちの心をとらえ、旋風を巻き起こしました。

3回の選挙挑戦の結果での勝利に、彼女は被爆者の人たち、元「慰安婦」の人たちなどの顔が浮かび、これから一緒に闘っていくんだと喜びがこみ上げたと言っていました。国会で「慰安婦」問題の先頭に立って戦う議員の誕生に期待します。

吉見裁判は勝訴する

弁護士 林 豊

吉見教授の著書「従軍慰安婦」は、根気強く丹念に歴史的資料を収集し、調査研究を重ねたうえで著した日本軍「従軍慰安婦」に関する書物として内外から高く評価されている。

ところが、元衆議院議員桜内文城（日本維新の会所属）は、ことあるごとに、2013年5月27日に行われた橋下大阪市長の外国特派員にむけての記者会見の席上、しゃしゃり出て、吉見さんの本は「ねつ造」（デッチあげ）であると発言をし、吉見教授の研究者としての生命をも絶たれるほどの、名誉・信用を著しく棄損してしまったのである。

桜内元議員は、「ねつ造」と発言したことは認めてはいるが、吉見教授の本を指しているのではなく、「従軍慰安婦」が性奴隸と言う事がねつ造であるということを発言したのであると弁解をしている。しかし、この弁解は責任逃れであって、「従軍慰安婦」が性的な奴隸であったか否かという、歴史的論争に持ち込もうとしている。

確かに、「従軍慰安婦」が奴隸状態にあったか否かについては、見解の相違（評価の相違）がある事は事実であるが、この見解の相違は歴史的資料の見方、あるいは評価の違いであって、この相違があることを以て反対の見解を「ねつ造である」とは言わない。

吉見裁判の争点は明確である。裁判官は、恐らく吉見教授の本がねつ造によって著されたものか否か、ねつ造というのであるならばどの部分がねつ造されたものかということに判断の中心を据えるものと考えられる。そうすると、吉見教授の本の『従軍慰安婦』が性的な奴隸状態に置かれていた」という事が間違いである、とか自分はそうは思わない、という事は言えても、反対の見解をねつ造であるとは言わないし、また、吉見教授の本がねつ造によって著されたという証拠はありようがないのであるから、吉見裁判は早期に結託がつくであろうし、勝訴のほかは考えられないのである。

歴史の抹殺が地方行政にも波及

吉川春子

安倍内閣の歴史抹殺の動きに呼応するかのように地方議会では『河野官房長官談話』撤回を国に求める決議が広がっている。加えて地方行政の右傾化も見過ごせない。

群馬県は、高崎市の県立公園「群馬の森」にある朝鮮人強制連行犠牲者追悼碑の設置許可を更新しないと発表。市民団体に碑の撤去を求めた。

かつて群馬県には世界有数の航空機メーカー・中島飛行機の工場があり、米軍の爆撃から逃れる地下工場を作るため多くの朝鮮人を県内に強制連行してきた。こうした歴史を「広く国民に伝え正しい歴史認識を確立する」目的で結成された民間団体が2001年2月県議会に追悼碑建立の請願を出し、全会派が賛成して採択された。

碑の撤去を求める背後には「頑張れ日本！全国行動委員会」群馬支部があり、産経新聞が繰り返し追悼碑について批判記事を掲載。6月県議会での更新不許可を求める請願には自民党、公明党、新星会が賛成した。

日本共産党は「これは…近隣諸国といがみ合い再び世界から孤立する道だ」と反対した。民間団体は県を相手どり「怒りを以て」提訴した。

また、2014年夏、長野県の松代大本営地下壕の入り口の、朝鮮人労働者が「強制的に」作業に駆り出された経緯についての看板の表記をテープで隠した長野市は、「11月13日、強制性の有無について、必ずしもすべてが強制的ではなかったなど様々な見解がある」等と”両論併記“した新たな看板を設置した。これに対して「松代大本営追悼碑を守る会」など市民団体は”両論併記“の撤回を要求している（「もう一つの歴史館・松代」運営委員会ニュース[No.5]）

「9条の俳句は政治的…」とか言って没にした自治体があったが、1月1日から東京新聞が読者の投稿で「平和の俳句・戦後70年」を金子兜太さんの選句で毎日掲載している。痛烈で愉快なしっぺ返しともいえる。一齊地方選挙の今年、歴史を抹殺するような行政の動きを、草の根から跳ね返しましょう！

埼玉県議会

自民と右派が「慰安婦」問題で
「新談話迫る意見書」可決強行

埼玉県平和委員会代表理事
住吉陽子

埼玉県議会は10月10日、「『慰安婦』に関する適切な対応を求める意見書」を自民党と右派会派の刷新の会の賛成で可決しました。「意見書」は、朝日新聞が「吉田証言」を取り消したこと、「強制連行の根拠が崩れた」と主張し、「正しい歴史認識」の広報推進、教科書の記述、政府談話の発表を国に求めたものです。

審議当日は、大勢の傍聴者が詰めかける中、日本共産党の柴田智子議員と社民党の佐藤征二郎議員が反対討論に立ち、奥田議員は「河野談話が『吉田証言』を根拠にしておらず、『吉田証言』が崩れたから『河野談話』の根拠もなくなった」という議論は成り立ちはない」「安倍首相自身が『河野談話』継承を表明しており、新たな政府談話は全く必要ない」「政府に求めるべきことは、過去に日本軍が行った行為を心から反省し、悲惨極まる体験を強制された『慰安

婦』の皆さんに償うことだ」として意見書の不採択を主張しましたが、自民、刷新が多数で採択を強行しました。

これに先立ち、新婦人県本部、県平和委員会、埼労連、県母親連絡会は共同で、「意見書提出の撤回」を求めて、自民、刷新の会に要請を行い、他の党にも採択にしないよう要請を行いました。これにより民主、公明は「意見書」に賛成ませんでした。

私たちは「意見書」採択後直ちに抗議声明を発表して自民、刷新に届け、県庁記者クラブにも資料提供を行いました。

翌10月11日には、埼玉AALA、県平和委員会、県新婦人、県日朝協会、県民青同盟共同主催の「日本軍『慰安婦』問題を考えるお芝居とおはなし」を開催、有馬理恵さんの一人芝居、林博史氏の講演を320人の参加で成功させました。

各地の取り組みから

大邱に建設中の 「慰安婦」歴史館を訪ねる

昨年10月韓国へ第9回東学農民軍の歴史を訪ねる旅(ゼミの11月ブログ参照)で、「慰安婦」問題ゼミナールの一回(吉川、後藤、具島、安達、五十嵐)は旅の2日目、大邱に建設中の「慰安婦」歴史館に立ち寄りました。旅のきっかけは、一昨年6月ゼミで講演された中塚明・奈良女子大学名誉教授でした。中塚先生は日韓の歴史研究で、2006年から東学農民革命のフィールドワークを実施、第8回の旅で具島さんが、偶然「慰安婦歴史館建設予定地」の看板を見つけたのです。

今回大邱在住のイ・ヨンスさん、建設委員会のイ・ジョンソンさんと事前連絡をとり、旅程にあった市民活動家との交流集会に参加していただきました。東学農民戦争120年記念式典DVD上映などの後、吉川代表が紹介され、挨拶。吉川さんが「慰安婦」被害者として証言するイ・ヨンスさん、イ・ジョンソンさんを会場のみなさんに紹介すると、大きな拍手で迎えられました。私たちから、わずかでしたが「歴史館」建設カンパと持参した書籍を手渡しました。

文京区男女平等センターまつりで ワークショップを開催

10月25日当ゼミは「憲法24条と『慰安婦』問題」と題してワークショップを初めて開催。「男女平等センター」の名にふさわしいテーマをと、婚姻と家族における「夫婦の同等の権利」「個人の尊厳」「両性の本質的平等」を求める憲法24条をとりあげた。男性の家制度が廃止されたが、男性支配による暴力が家庭内暴力、セクハラなどに見られる。その最も悲惨な形の女性への暴力支配が、日本軍「慰安婦」問題

ト를 직시하는 한·일시민 대구교류회

2014. 10. 19 오후 7시 국채보상운동기념관 2층 기획전시실



大邱で開かれた日韓市民交流集会に参加しました

韓国の参加者は「慰安婦」問題への関心を持ってはいたけれど初めて被害者と会ったと、これからの協力を決意された女性もいました。市民運動と「慰安婦」問題運動の交流が実現した夜でした。帰国してから、イ・ジョンソンさんも大変喜んでいたと聞きました。3月7日には「歴史館」の完成が予定されています。

にみられることを考えてみようという企画。当ゼミ代表の吉川春子さんの講演では、憲法24条からは絶対に「慰安婦」制度はつくれないと指摘。旧憲法下では女性にのみ姦通罪、男性の不倫は構いなし。日本軍はアジアのいたるところに「慰安所」を設置。「慰安婦」は国連では20万人と想定。「慰安婦」の実態を初めて知った参加の方々からは質問が相次ぎ、続けて上映した当ゼミ制作のDVD「いのちの証言」で韓国の被害女性たちの日本での証言を見て、涙する参加者も。知りたくない事実だが向き合わなければならない事実だと理解を深めた企画だった。

/// 第3回総会と記念講演のお知らせ ///

日 時：2015年3月29日（日） 13:00～16:30

場 所：文京シビックセンター（文京区役所）
4階・シルバーホール（低層用のエレベーターでお越し下さい）

参加費：700円（学生500円） 連絡先：090-4227-7408

プログラム

記念講演 13:00～15:00

テーマ：戦後70年 今こそ「慰安婦」問題解決の正念場
私たちは何をすべきか

講 師：西野瑠美子さん

VAWrac（「戦争と女性への暴力」リサーチアクションセンター）共同代表。
各地の「慰安婦」被害者の取材をすすめ、多数の著書を出版。「慰安婦」問題解決について常に最前線で活動している。

昨年来「慰安婦」問題を巡る情勢は厳しさを増していますが、今年は戦後70年。今年こそあの戦争は何であったか、その中で女性たちはどのような被害に遭ったか、事実に正面から向き合い、この問題の「解決」を見据えて私たちの取り組みのあり方をお話戴きます。

総 会 15:10～16:30

1年の活動を振り返り、戦後70年を迎える今、「慰安婦」問題の解決に向けての活動方針について意見交換をします。



交 通：①丸の内線 後楽園駅
(4a・5番出口) 徒歩1分

②南北線 後楽園駅
(5番出口) 徒歩1分

③三田線・大江戸線 春日駅
(文京シビックセンター連絡口)

④JR総武線 水道橋駅
(東口) 徒歩9分